

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	地域福祉計画等の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	50	線表(課題整理シート) の掲載ページ	12
---------	------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	変更計画
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画
	1 地域福祉支援計画策定	(1)計画(案)の検討 ◆県内の活動事例の調査、分析、府内検討会、計画骨子(案)の検討 (2)社会福祉審議会での審議 ◆第1回地域福祉専門分科会の開催 ・会長、副会長の選任 ・計画骨子(案)の検討 ◆計画策定業務委託事業者の選定	(1)計画(案)の検討 ◆県内の活動事例の調査(4/20～) 33市町村から110事例が提出 ◆府内検討会の開催(5/27) ◆計画骨子(案)の策定 (2)社会福祉審議会での審議 ◆第1回地域福祉専門分科会開催(5/31) ・会長、副会長の選任 ・計画骨子(案)基本事項の確認等 ◆計画策定業務委託事業者の選定(6/21) (株)ジャパンインターナショナル総合研究所	◆府内検討会を踏まえ、計画骨子(案)を地域福祉専門分科会に提示し協議、了承された。	
	2 市町村(市町アクションプラン)	(1)計画策定の必要性の理解促進 ◆市町村等の計画策定に対する必要性の理解促進 (2)市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催 ◆地域福祉支援計画の策定状況の共有 ◆県社協の助成金の活用(10万円/1社協)	(1)計画策定の必要性の理解の促進 ◆市町村首長訪問協議(6/17～継続中) ◆市町村社会福祉協議会会长等意見交換会 県下6ブロック(6/23～7/9) (2)市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉計画策定担当者研修会(6/1) ※参加市町村 29市町村 38名 参加社協 28社協 42名 県福祉保健所 14名	◆大半の市町村(社協)で計画の必要性が認識され、今後策定を検討していただくことになった。 ◆研修会において県の施策として認識されるとともに、担当者研修会後、各福祉保健所単位で市町村と市町村社協担当者による話し合いを実施し理解を深めた。	
	1 地域福祉支援計画策定	(1)計画(案)の検討 ◆計画原案(意見交換会用)の検討、府内検討会 ・事例調査等 ◆県下6ブロックでの意見交換会の開催(9月頃) (2)社会福祉審議会での審議 ◆第2回地域福祉専門分科会の開催 ・課題、理念、基本施策等の検討 ・市町村への審議情報の提供	(1)計画(案)の検討 ◆府内検討会で計画原案の協議(8/25) (2)社会福祉審議会での審議 ◆第2回地域福祉専門分科会開催(8/30) ・計画原案の審議		
2四半期	2 市町村(市町アクションプラン)	(1)計画策定の必要性の理解促進 (2)市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催 ◆地域福祉支援計画の策定状況の共有 ◆県社協の助成金の活用(10万円/1社協)	(2)市町村等の計画策定支援 ◆市町村への過疎自立促進計画への事業記載依頼文書発送(7/28) ◆県社協の助成金決定(南国市、芸西村、本山町)	◆市町村等の取組意向調査(8/11現在) 【市町村】策定予定(既存計画見直しを含む) 23市町村(計画見直し:2、新たに策定:21) 【市町村社協】4社協が22年度から策定に取組予定 ◆少しづつ具体的な策定の動きが出てきている。 ◆過疎自立促進計画の中で地域福祉計画策定と実践活動の促進を位置付けてもらい取組みを推進する。 ◆今後、県社協とともに、個別に市町村・市町村社協と協議をしていく。	

3四半期	1 地域福祉支援計画策定  （1）計画(案)の検討 ◆計画(案)に対するパブリックコメント実施 (12月～1月頃)  （2）社会福祉審議会での審議 ◆第3回地域福祉専門分科会の開催(10月頃) ◆社会福祉審議会の開催(11月頃)				
	2 市町村等の計画策定支援  （1）計画策定の必要性の理解促進  （2）市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉支援計画の策定状況の共有				
4四半期	1 地域福祉支援計画策定  （1）計画(案)の策定 ◆計画成案の検討  （2）社会福祉審議会での審議 ◆第4回地域福祉専門分科会の開催(2月頃) ◆社会福祉審議会の開催(3月頃) ・計画案の承認、答申				
	2 市町村等の計画策定支援  （1）計画策定の必要性の理解促進  （2）市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉支援計画の策定状況の共有				

#### 日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
平成22年度に「高知県地域福祉支援計画」を策定する。	1 地域福祉支援計画策定(県) (1)計画(案)の検討 ◆県内活動事例の市町村照会 ◆府内検討会 1回  (2)社会福祉審議会での審議 ◆地域福祉専門分科会 1回	1 地域福祉支援計画策定(県) (1)計画(案)の検討 ◆33市町村から110事例が提出された。		◆地域福祉支援計画に基づく市町村等支援の推進
市町村と市町村社協が平成22、23年度を目指し地域福祉計画等(市町村アクションプラン)を一体的に策定し実践していくよう支援する。	2 市町村アクションプラン(市町村等) (1)計画策定の必要性の理解促進 ◆市町村首長訪問 23市町村(8/11現在) ◆市町村社会福祉協議会会長等意見交換会 6回  (2)市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉計画策定担当者研修会 1回	2 市町村アクションプラン(市町村等) (1)計画策定の必要性の理解促進 ◆大半の市町村(社協)で計画の必要性が認識され、今後策定を検討していただくことになった。  (2)市町村等の計画策定支援 ◆研修会参加者:29市町村38名、28市町村社協42名、福祉保健所14名	◆南国市、芸西村、本山村などでは策定体制づくりも進むなど、計画策定の動きが出始めた。 ◆計画策定の意向把握(8/11現在)をすると、まだ検討中のところもあるが市町村等の状況は次のとおりとなっている。 【市町村】 策定済: 6 → 改訂: 2(22年度中: 1、23年度まで: 1) 未策定: 28 → 策定予定: 21(23年度まで: 16、時期未定: 5) 【市町村社協】 策定済: 7 未策定: 26 → 多くの社協では市町村が策定するなら検討どなっているこのうち、南国市、芸西村、本山村では市町村と連携して具体的動きを始めている	◆全市町村での早期の計画策定と実践活動の促進 ◆H23年度は高齢者福祉計画、障害者保健福祉計画も改定されるため、市町村に対しては、府内で連携した取り組みが必要 → 支援策(人的支援を含む)の充実

日本一の健康長寿県づくり～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～進捗管理シート

重点取組の名称	あつたかふれあいセンターの整備促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	51・52	縦表(課題整理シート) の掲載ページ	13
---------	-------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		実施上の課題	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	あつたかの取組の拡大	○当初予定 ・全市町村での取り組み:34市町村 44ヶ所 新規雇用者 128名 ◆実施市町村: 29市町村 38ヶ所 ◆未実施市町村: -5市町村(田野町、越知町、仁淀川町、情原町、黒潮町) (参考) H21年度: 22市町村 28ヶ所 新規雇用者 76名	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	ネット情報共有化	◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新)		◆県ホームページでの掲載(4月、6月)		◆受託事業者のPRにつながった。	実施型	箇所数	サービス	「来る」利用者延べ人数 (H22.3月末現在)	代表的な事業(別添資料参照)
	事業継続の取り組み	◆実態把握(市町村・受託事業者との協議)と今後の継続に向けた姿の検討 「分析」と「検証」(6月～継続実施) ・利用者ニーズ ・提供サービスの内容 ・地域ニーズ、生活課題 ・持つべき機能 ・効果、等	◆市町村と連動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり ◆今後市町村が策定予定の地域福祉計画での位置付け	◆福祉保健所地域支援室との部内協議(5～6月) ◆福祉保健所と市町村、受託事業者との協議(6月～継続中)	◆一定ニーズの振り起こしや不足するサービスの提供がされているが、地域で見た場合の実態把握が出来ておらず、今後個別に整理していくこととした。 ◆各あつたかふれあいセンターで、市町村、受託事業者等と協議を行い、H24年度以降の事業継続について協議をおこなっている。		高齢者事業所併設型	8ヶ所	8 泊まる 預かる 訪ねる 働く 送る	6 2,270人 512人 788人	要介護者と一般高齢者、障害者、子どもが集い、ふれあうことでお互いが高まり合うづくり
	制度化の検討	◆国への制度提案 ・国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施	◆制度化の実現	◆厚生労働省及び内閣府への政策提言 「地域コミュニティの再生・強化と雇用創出」 (H22.5.10～5.11)	◆取り組みについては理解された。		障害者事業所併設型	3ヶ所	3 泊まる 預かる 訪ねる 働く 送る	2 643人 713人 1,087人	障害者だけでなく、子どもから高齢者まで支援が必要な人が安心して暮らすことができる拠点づくり
	あつたかの取組の拡大	◆未実施市町村 情報提供		◆(H22.8.1現在)29市町村 38ヶ所 新規雇用110名 ◆仁淀川町との事業実施に向けた協議 ◆越知町との事業実施に向けた協議 (10月からの事業開始予定) ◆市町村へ訪問し情報提供	◆仁淀川町については、受託事業者が不在のため引き続き検討 ◆越知町については、10月からの事業実施に向け詳細協議を引き続き行う。		市町村社協等のサロン等拡充型	17ヶ所	17 泊まる 預かる 訪ねる 働く 送る	12 9,600人 1,725人 1,443人	閉じこもり防止のためのミニデイサービスや、身近な地域集会所等を活用した介護予防活動、送迎、買い物支援等を実施
	ネット情報共有化	◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催 (7月、9月) ◆全国セミナーの開催(9月) CLC(全国コミュニティライフサポートセンター)(仙台) 日本福祉大学、県との共進		◆第1回あつたかふれあいセンター推進協議会(H22.7.7) 参加者:26市町村、35事業者 110名 ◆県ホームページでの掲載(7月)	◆コーディネーターの役割について啓発ができた。 ◆各あつたかふれあいセンター間の情報共有ができた。		計	28ヶ所	28 泊まる 預かる 訪ねる 働く 送る	11 20 12,513人 2,950人 3,318人	
	事業継続の取り組み	◆実態把握(市町村・受託事業者との協議)と今後の継続に向けた姿の検討 「分析」と「検証」(6月～継続実施) ・利用者ニーズ ・提供サービスの内容 ・地域ニーズ、生活課題 ・持つべき機能 ・効果、等		◆市町村への過疎自立促進計画への事業記載依頼文書発送(H22.7.28) ◆福祉保健所地域支援室との部内協議(8/2～6)	◆策定依頼をしている市町村地域福祉計画等の中であつたかふれあいセンターの位置付けを行ってもらい取り組みを推進する。 ◆地域ニーズへの対応等、新たな事業展開などについて、各あつたかの目指す姿について情報の共有ができる。市町村、事業者と今後の継続に向けて検討(分析と検証)を急ぐ。						
	制度化の検討	◆あつたかふれあいセンター事業分析委託 委託先:日本福祉大学		◆日本福祉大学との委託契約の締結(8月) ・あつたかふれあいセンターの事業分析 ・利用者調査 ・他県の地域共生サービスの取り組み事例調査 ・本県の取り組みの必要性について提言のとりまとめ							

3四半期	あつ のたか 大 の取組	◆未実施市町村 情報提供			
	ネット 情報 共有・ 化	◆部の広報戦略としてのメディア活用による県民への広報 おはよううちでの「あつたかふれあいセンター」の広報を行う(10月予定)			
	事業 継続 み の取 り組	◆実態把握(市町村・受託事業者との協議)と今後の継続に 向けての姿の検討 「分析」と「検証」(6月～継続実施) ・利用者ニーズ ・提供サービスの内容 ・地域ニーズ、生活課題 ・持つべき機能 ・効果等			
	制度 化の 検討	◆国への制度提案 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏 まえ適宜実施			
4四半期	あつ のたか 大 の取組	◆未実施市町村 情報提供			
	ネット 情報 共有・ 化	◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催 (2月)			
	事業 継続 み の取 り組	◆実態把握(市町村・受託事業者との協議)と今後の継続に 向けての姿の検討 「分析」と「検証」(6月～継続実施) ・利用者ニーズ ・提供サービスの内容 ・地域ニーズ、生活課題 ・持つべき機能 ・効果等			
	制度 化の 検討	◆国への制度提案 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏 まえ適宜実施			

#### 日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
小規模でありながら子どもから高齢者まで年齢 や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で子 育てや生活支援、介護などの必要なサービスを 提供することを目的に、市町村が設置する「あ つたかふれあいセンター」の整備促進。	◆あつたかふれあいセンター事業費補助金 (H22.4.1交付決定) 29市町村(38ヶ所)、454,841千円 ◆あつたかふれあいセンター推進協議会開催 1回(7/7) ◆課、福祉保健所が市町村を訪問して、市町村事務担当者と現状や今後の 方向性について協議(全市町村)	◆あつたかふれあいセンターの実施(8/1現在) 事業所 H21:28ヶ所 → 38ヶ所(+10ヶ所) 新規雇用 H21:76人 → 110人(+34人) ◆参加者 110人(市町村32人、事業者60人、県等18人) ◆あつたかふれあいセンターの実施(越知町)10月からの予定	◆高齢者や障害者など対象者ごとに縦割りではなく、誰でも身近に集える機能、 集うを基本に中山間地域では高齢者の送迎や買い物サービスを行ったり、介 護者や保護者の急病の際の一時預かりなど、地域に多種多様なサービスが 提供されている。 その中で、日頃出かけたり、話す機会が少なかった高齢者の方が集うことで 笑いが生まれ喜びや生きがいを感じていただいていることでもと高齢者の世 代を超えたあつたかふれあいも生まれている。また、センターではこどもを預 かることで、就労支援に繋がっている事例もある。 ◆新たなニーズの掘り起こしと生活課題へのサービス展開も図られてきてい る。 ◆実施場所として地域で遊休施設となっているものが活用されている。 (旧保育所1、旧小学校3、旧診療所1、計5件)	◆サービスは提供されているが、地域として見た場合の機能性や目指す姿についての整理・検討が十分でない。 ◆ふるさと雇用再生基金を継続活用しながら、それぞれのあつたかふれあいセンターごとに分析と検証を進め市町 村と目指す姿を共有し、既存施策・制度の活用を含め、平成24年度に必要な施策を具体的に検討する。
本県の実情に即した小規模で多機能な福祉 サービスの提供を進めていく。  ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事 業費補助金 補助先:市町村 補助率:10/10 補助期間:H21～23				

日本一の健康長寿県づくり～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	民生委員・児童委員活動の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	53	線表(課題整理シート) の掲載ページ	12
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題																														
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証																															
1四半期	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																													
	1 活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ◆活動費に対する助成 ◆活動PRのためのジャンバー作製	◆地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化 ◆民生委員・児童委員活動の住民への周知 ◆民生委員活動の温度差 ◆後継者不足(退任者の後任が見つからない)	(H21～)地域見守り協定ロゴマークの作成と活用 ◆ロゴマークを付けた配送トラックの出発式 (こうち生協、22.4.6) ◆民生委員児童委員活動費補助金(交付決定) 110,406千円 →各市町村民協  補助単価 民生委員 58,400円 (旧 52,560円) 会長 8,850円 ( 7,965円)  ◆活動ジャンバーの作製(3,000着)し貸与(5/12)	・活動の気運の高まり  ・第10回記念大会(5/12)等で着用され、一体感や活動のPRにも繋がっている。なお、積極的な着用を要請しているが、活動内容によっては着用を控える場合もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域見守り協定の締結(H19～) 民間事業者、県、県民生委員児童委員協議会連合会との三者協定を締結 H19 4協定 高知新聞社・高新区、(株)サンプラザ、こうち生活協同組合、高知ヤクルト販売(株) H20 1協定 四国電力(株) H21 1協定 県下16JA・中央会</li> <li>○各地区的個別協定(H19～) 中央西管内:高知新聞販売所、土佐れいほく農協大川支所本川店、コスモス農協、郵便事業(株)伊野支店、大久保商店(本川)</li> </ul>																														
	2 能の知識・技能	◆中堅(2期目以上)研修の開催(2カ所)	◆民生委員・児童委員活動の温度差 ◆後継者不足(退任者の後任が見つからない)	◆中堅研修の開催 ・(6/16:須崎市) 59名参加 ・(6/17:高知市) 99名参加 【内容】講演「更なる民児協活動の役割について」 +事例演習 講師:KT福祉研究所 松藤和生氏																																
	3 選一改選	◆市町村担当者説明会の開催 ◆市町村との新定数協議(5～6月)	◆後継者不足(退任者の後任が見つからない)	◆市町村担当者説明会(4/27) ・一斉改選事務のスケジュール等の周知																																
2四半期	1 活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ◆日常活動を分かりやすく整理したハンドブックの作成(県民児連との掲載内容を協議) ◆活動(地域見守り協定含む)PR	◆市町村の個人情報の取扱	◆地域見守り協定 三者会(7/20) (県民児連役員、事業者代表、県)  ◆活動ハンドブック作成(9月予定) ・持ち運べるA5版 ・活動の目的と役割、各種福祉制度の概要、関係機関の連絡先などを掲載、日々の活動での携帯と研修での活用を予定  ◆活動PR(TVおはようこうち)(9/26予定) ・民生委員の活動状況(会長インタビュー等) ・地域見守り協定締結事業者の活動紹介 など  ◆各民児協の活動PR ・各民児協の日常活動(県民児連発行の記念誌掲載内容)を県HPで紹介(9月予定)  ◆市町村の情報提供の実態調査(8/3～8/25)  ◆ブロック別研修会の開催 ・須崎地区 (7/6) ・中央西地区 (7/8) ・幡多地区 (7/15) ・高知市 (7/16) ・中央東地区 (7/17、7/27) ・安芸地区 (8/22)	◆今後県域での協定を活かし、より地域密着でネットワークを図るため各民協ブロック単位での協定の締結を目指すことを同意 →幡多:JAはたと10民児協のブロック協定締結(8/5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動について理解が向上  3年目研修 アンケート結果(研修全体の感想) 「大変良かった」(52%)、「良かった」(48%)  2年目研修 アンケート結果(研修全体の感想) 「大変良かった」(64%)、「良かった」(32%)、「普通」(4%)</li> </ul>																														
	2 知識・技能の習得	◆プロック別研修会の開催(6地区) ◆新任(1期目)新2年目研修／3年目研修の開催																																		
	3 一斉改選	◆社会福祉審議会民生委員専門分科会開催(9/15) (一斉改選委員候補者の審査) ◆推薦名簿の国への提出(9/30)																																		
				○民生委員・児童委員の定数  現定数(H19.12.1～H22.11.30) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>地区担当</th> <th>主任児童委員</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>1,599</td> <td>114</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>689</td> <td>56</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,288</td> <td>170</td> <td>2,458</td> </tr> </table> 新定数(H22.12.1～H25.11.30) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>地区担当</th> <th>主任児童委員</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>1,597</td> <td>117</td> <td>1,714</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>689</td> <td>56</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,286</td> <td>173</td> <td>2,459</td> </tr> </table>		地区担当	主任児童委員	計	高知市以外	1,599	114	1,713	高知市	689	56	745	計	2,288	170	2,458		地区担当	主任児童委員	計	高知市以外	1,597	117	1,714	高知市	689	56	745	計	2,286	173	2,459
	地区担当	主任児童委員	計																																	
高知市以外	1,599	114	1,713																																	
高知市	689	56	745																																	
計	2,288	170	2,458																																	
	地区担当	主任児童委員	計																																	
高知市以外	1,597	117	1,714																																	
高知市	689	56	745																																	
計	2,286	173	2,459																																	
			○市町村ごとの現定数からの増減 …… 「増減なし」: 27市町村 「増減あり」: 7市町村 (増減の内訳) 「地区担当」(△2)……香南市(+1)、大豊町(△6)、いの町(+3)、仁淀川町(△3)、中土佐町(+1)、日高村(+2) 「主任児童委員」(+3)…土佐清水市(+2)、中土佐町(+1)																																	

3四半期	1 活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ◆活動(地域見守り協定合む)PR			
	2 知識・技能の習得				
	3 一斉改選	◆定数告示(11月) ◆委嘱状伝達式(12/1) 活動ジャンバーの貸与、活動ハンドブックの配布			
4四半期	1 活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ◆活動(地域見守り協定合む)PR			
	2 知識・技能の習得	◆会長研修開催予定(1月・1カ所) ◆新任研修開催予定(2月・5カ所) 活動ハンドブックの活用			
	3 一斉改選				

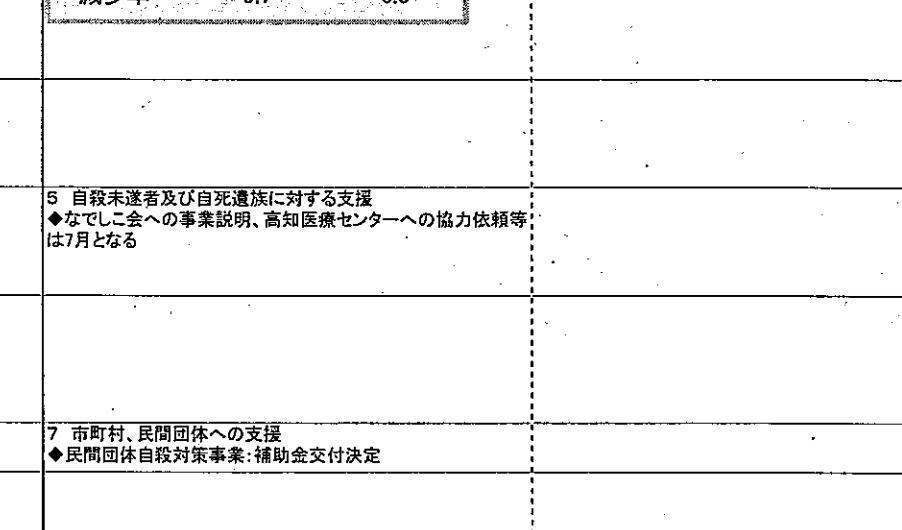
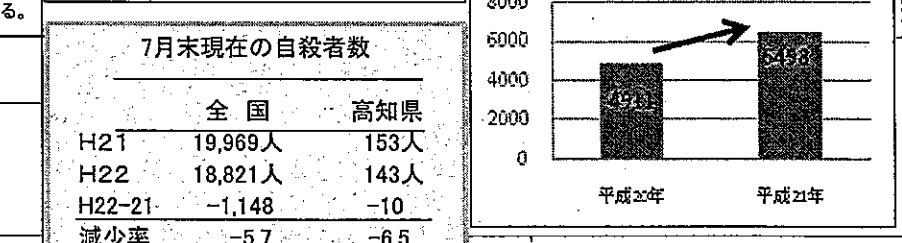
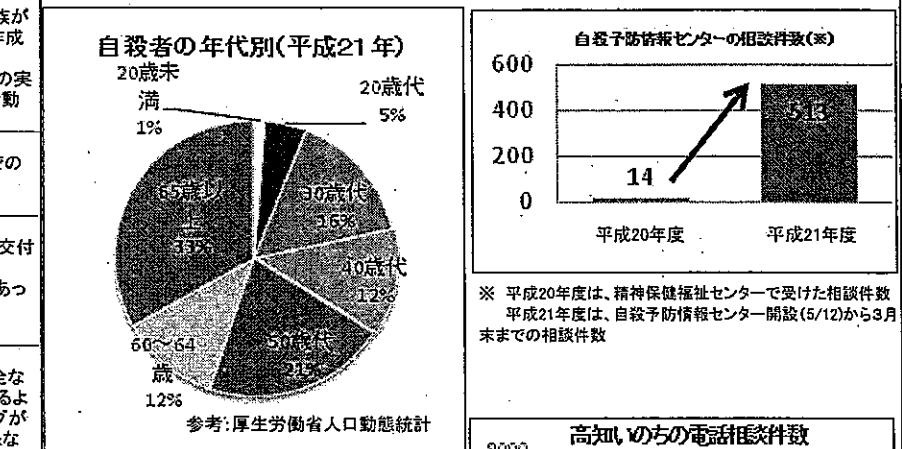
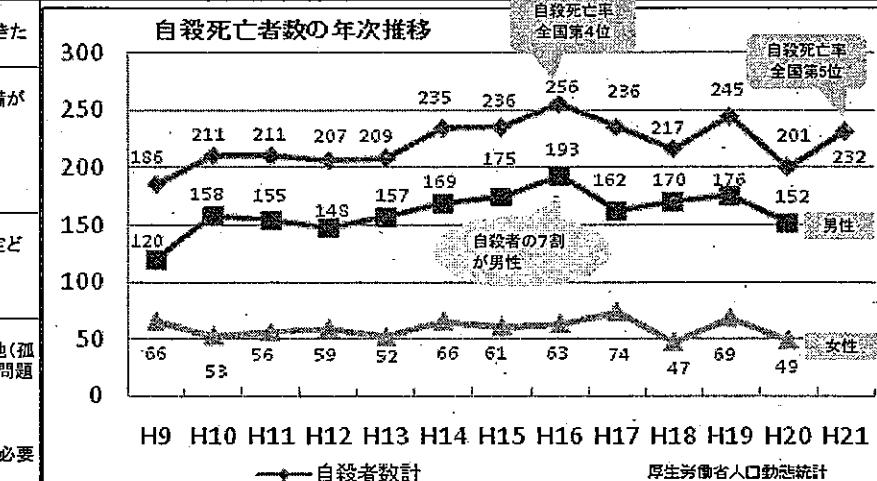
#### 日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
1 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ◆民生委員・児童委員活動費に対する助成 ◆地域見守り協定による安全・安心の見守りネットワークづくり ◆日常活動などを分かりやすく整理したハンドブックの作成 ◆活動ジャンバーの作製	1 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ◆民生委員・児童委員活動費補助金(交付決定)110,406千円 ◆(補助金のうち)活動ジャンバー作製3,750千円 ◆地域見守り協定三者会(7/20)	1 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ◆3,000着作製し全委員に貸与 ◆幡多:JAはたと10民児協のブロック協定締結(8/5)	1 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ◆大会等で着用され、一体感や活動のPRにも繋がっている ◆地域密着のネットワークが充実した	1 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ◆民生委員・児童委員の周知とより活動しやすい環境づくり →民生委員・児童委員のPRと地域見守り協定の県域指定を活用した地域でのネットワーク化の充実
2 民生委員・児童委員が職務に必要な知識・技術の習得支援 ◆研修の充実、強化 ◆新任(1期目)2年目、3年目研修(H22~)	2 民生委員・児童委員が職務に必要な知識・技術の習得支援 ◆2年目研修(1回)、3年目研修(1回)	2 民生委員・児童委員が職務に必要な知識・技術の習得支援 ◆2年目研修参加者:23名 3年目研修参加者:25名	2 民生委員・児童委員が職務に必要な知識・技術の習得支援 ◆活動についての理解が向上  3年目研修 アンケート結果(研修全体の感想) 「大変良かった」(52%)、「良かった」(48%)  2年目研修 アンケート結果(研修全体の感想) 「大変良かった」(64%)、「良かった」(32%)、「普通」(4%)	

日本一の健康長寿県づくり～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名稱	自殺対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	54~56	線表(課題整理シート) の掲載ページ	27
---------	---------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
	1. 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会準備 ◆相談員の確保	1. 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆8/12~9/18の多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会打ち合せ(県民生活・男女共同参画課等)	1. 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆計画どおり相談員を配置し、相談に対応できる体制ができた	2. うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:検討会の立ち上げ ◆ネットワークづくり事業:関係機関との調整 ◆かかりつけ医の健康対応力向上研修:委託契約	2. うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆精神保健福祉センターとネットワークづくり事業検討委員会の候補者について打ち合せ ◆県医師会にネットワークづくり事業説明(6/10) ◆ネットワークづくり事業検討委員会委員の候補者の選定 ◆かかりつけ医の健康対応力研修事業:委託契約(6/29)	2. うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆ネットワークづくり事業の検討会の立ち上げに向けて準備が整った	3. 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアセンター養成事業:カリキュラムの検討、県社協との協議 ◆委託契約	3. 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆産業カウンセラー協会と傾聴カリキュラム打合せ ◆県社協との協議(6/2) ◆委託契約締結(6/29)	3. 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆産業カウンセラー協会と傾聴カリキュラム打合せ ◆県社協との協議(6/2) ◆委託契約締結(6/29)
	4. 相談支援体制の充実・強化 自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の充実強化 ◆心理職員の新規配置 ◆相談対応のための手引き印刷	4. 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センターに心理職1名を配置(4/1~) ◆6月末時点の相談件数は、電話230件、来所15件の合計245件 ◆自殺対策市町村等研修(6/16)参加42名 ◆相談対応のための手引き「借金・経済問題への対応」の作成・配布	4. 相談支援体制の充実・強化 ◆相談件数は増加傾向にある。相談内容の内訳は、その他(孤独感の訴え等)が約70%、健康問題18%、経済問題5%、勤務問題5%等 ◆市町村等での取り組みは啓発事業中心 =相談対応に関する研修等により人材育成を継続する ◆関係機関とのネットワークがうまく機能しているか検証が必要	5. 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日1月1回、休日年4回) ◆自死遺族支援の集いのPRポスターの配布 ◆自殺未遂者支援事業:なでしこ会への委嘱、高知医療センターへの協力依頼等 ◆支援員の県外研修及び事前研修	5. 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:事業実施方法の検討	5. 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:PRポスターの配布は、年度末に遺族が利用できる制度を載せたブックレット作製の際に合わせて作成する ◆自殺未遂者支援事業:実施方法について、課内及び精神保健福祉センターと話し合い	6. 普及啓発の促進 ◆委託する事業内容の検討	6. 普及啓発の促進 ◆自殺予防のH21制作テレビCM放送(5/10~7/31、83本) ◆自殺対策ラジオCM放送(5/30) ◆自殺対策啓発事業委託業務:委託契約	6. 普及啓発の促進 ◆自殺予防のH21制作テレビCM放送(5/10~7/31、83本) ◆自殺対策ラジオCM放送(5/30、2本)
	7. 市町村、民間団体への支援 ◆市町村自殺対策事業:市町村の自殺対策に対する支援 (自殺対策強化事業費補助金交付決定) ◆民間団体自殺対策事業募集 ◆民間団体自殺対策事業審査会開催・支援団体決定・補助金交付決定	7. 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体募集方法、審査基準等の検討 ◆市町村自殺対策支援事業:自殺対策強化事業費補助金交付決定(5/10付け9市町、6/15付け2市町、他に9月補正で1町交付申請提出あり) ◆民間団体自殺対策事業募集 ◆民間団体自殺対策事業審査会開催・支援団体決定・補助金交付決定	7. 市町村、民間団体への支援 ◆H22計画にあがっている市町村からは予定どおり補助金交付申請がある見込み(宿毛市:9月補正で申請予定) ◆民間団体自殺対策事業募集について4団体から応募があつたが、現在審査中、補助金交付決定は8月の見込み	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金 補助対象事業(4月補助金交付決定) ◆6月事務所移転 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月月3回開催)	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆電話相談活動強化支援事業:補助金交付決定(4/22) ◆事務所移転(5/1) ◆フォローアップ研修実施	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆電話相談活動強化支援事業:補助金交付決定(4/22) ◆事務所移転(5/1) ◆フォローアップ研修実施	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆なでしこ会への事業説明(7/14) ◆高知医療センターへの事業説明(7/22、8/4) ◆支援員への研修「自殺対策相談支援専門研修」(8/20予定)	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆なでしこ会への事業説明、高知医療センターへの協力依頼等は7月となる	
	1. 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆心の健康相談と多重債務等の法律相談の合同相談会	1. 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会(9/12~9/18予定)		2. うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討会立ち上げ ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討会(年間5回開催) ※検討内容:紹介する対象者の範囲や紹介先の医療機関、紹介方法等(チェックリスト、紹介手順、専用紹介状の作成など)			3. 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアセンター養成研修(年2回)年間100人養成 ◆高齢者こころのケアセンターのPR(ポスター、リーフレット印刷)	3. 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアセンター養成研修研修企画委員会(8/17予定)	
	4. 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会(H22第1回) ◆関係機関連絡調整会議(H22第1回) ◆生活保護ケースワーカーへの研修(東部、西部、中央部の3ヶ所)	4. 相談支援体制の充実・強化 ◆関係機関連絡調整会議第1回(8/13予定) ◆自殺対策連絡協議会第1回(9/10予定)		5. 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆なでしこ会への事業説明(7/14) ◆高知医療センターへの事業説明(7/22、8/4) ◆支援員への研修「自殺対策相談支援専門研修」(8/20予定)		5. 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆なでしこ会への事業説明、高知医療センターへの協力依頼等は7月となる			
	6. 普及啓発の促進 ◆自殺対策普及啓発事業:自殺予防週間ににおけるテレビ、ラジオCM、新聞広告、街頭キャンペーン等の実施 ◆自殺予防週間、自殺対策シンポジウム	6. 普及啓発の促進 ◆自殺対策シンポジウムの内容の検討		6. 普及啓発の促進 ◆自殺予防パンフレット「生きる・見守る・支える」印刷3,000部 ◆自殺予防のH22制作テレビCM放送(8/1~) ◆自殺対策シンポジウム(9/11予定) ◆自殺対策街頭キャンペーン(9/12予定)		7. 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体自殺対策事業:補助金交付決定			
	7. 市町村、民間団体への支援								
	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月月3回開催) ◆中国・四国大会参加(9/30~10/2)	8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フリーダイヤルの24時間化、年末年始(12/28~1/3)の1日5時間電話相談実施に向けての検討							



3四半期	1・多重債務の相談機関との連携した取組 ◆ワン・ストップサービスの実施			
	2・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討会(年間5回開催) ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(年2回)年間200人受講			
	3・高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者ごころのケアセンター養成研修(年2回実施) ◆修了者へのピンバッジの交付 ◆PRポスター、リーフレットの配布			3・高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者ごころのケアセンター研修の実施は、講師の都合上11月以降の実施になる予定
	4・相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策担当者研修 ◆健聴ボランティア養成研修(5ブロック)11月以降			4・相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策担当者研修は6/16実施
	5・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業:支援員へのフォローアップ研修			5・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:支援員の県外研修受講
	6・普及啓発の促進 ◆いのちの電話相談員養成講座の広報(新聞広告)			
	7・市町村、民間団体への支援			
	8・いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月月3回開催) ◆平成23年度事業の検討 ◆全国大会とアジア太平洋地域、電話相談カウンセリング・国際会議(11/6~11/7) ◆いのちの電話電話相談員養成講座の広報 ◆相談機関カード、啓発用リーフレット印刷 ◆平成23年度事業に向けての意向確認	8・いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆平成23年度事業の検討		
4四半期	1・多重債務の相談機関との連携した取組 ◆心の健康相談と多重債務等の法律相談の合同相談会			
	2・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:モデル実施→検証 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(年2回実施)	2・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:モデル実施の地域、範囲の検討	2・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修は、県医師会の予定で1/22(高知市)、2/5(幡多会場)実施となっている	
	3・高齢者と在宅介護者に対する支援			
	4・相談支援体制の充実・強化 ◆専門分野勉強会・電話相談員研修 ◆関係機関連絡調整会議(H22第2回) ◆自殺対策連絡協議会(H22第2回)			
	5・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業:支援員へのフォローアップ研修、ブックレットの作成			5・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:PRポスターの配布
	6・普及啓発の促進 ◆自殺対策強化月間の広報(テレビCM、新聞広告等)			
	7・市町村、民間団体への支援			
	8・いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月月3回開催)			

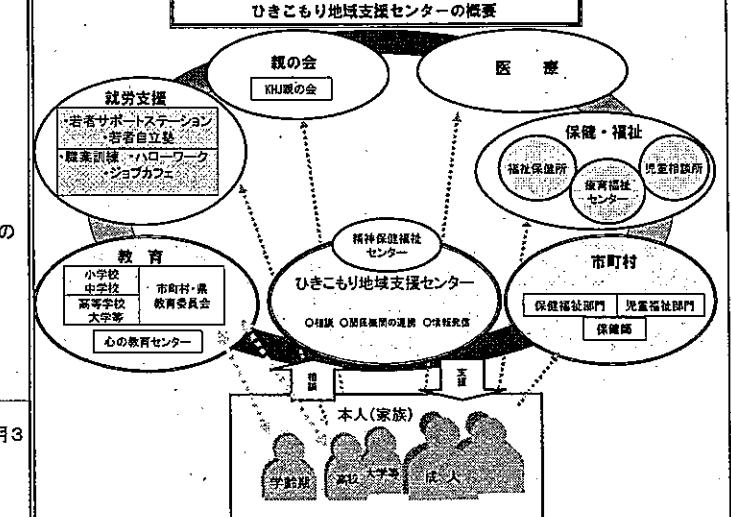
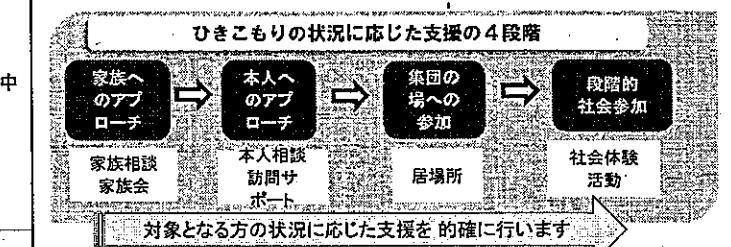
日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
1. 多重債務者の相談機関との連携した取組 ・多重債務者対策の充実	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ・自殺予防週間に合せた多重債務者無料相談会及びこれらの健康相談会合同開催に向けて打ち合わせ(県民生活・男女共同参画課、精神保健福祉センター、高知市、精神保健福祉士協会、福祉保健所との調整)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ・9/12~9/18多重債務者無料相談会及びこれらの健康相談会 7日間の開催計画 ※通常の時間帯に相談機関に来所できない人にも対応するため、日中の時間帯に加えて17:00~20:00の夜間、土日の相談を実施		■高知市のみでの開催 → ・開催地域(場所)の拡充について検討 ・相談員の確保
2. うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり 【かかりつけ医心の健康対応力向上研修】 → 【かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業】 うつ病患者の身体症状(特に不眠)に着目し、一般診療科医の外来を受診した人の中から、うつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システムを構築する	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり → ●かかりつけ医うつ病対応向上力研修受講実績 平成20年度 95名 平成21年度 75名 計170名	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり → ●かかりつけ医うつ病対応向上力研修受講実績 平成20年度 95名 平成21年度 75名 計170名		■かかりつけ医の研修の受講者の拡大 → 開催場所、時期の検討 H22~24年度→200人×3年間=600人
3. 高齢者と在宅介護者に対する支援 【高齢者こころのケアセンター養成事業】 「こころのケアセンター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくり、うつ病の早期発見につなげる	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ・産業カウンセラーアソシエーションと傾聴のカリキュラム内容、開催時期等についての打ち合せ→仕様書作成 ・県社協との協議、委託契約 ・研修企画委員会開催の調整	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ・研修企画委員会開催(8/17) ※県社協、産業カウンセラーアソシエーション、包括支援センター、居宅介護支援事業所、精神保健福祉センター等		■養成したケアセンターの活用(習得した技術を自殺対策に効果的に活かす) → ・活動方法の確立→市町村、事業所との調整 ・ケアセンター養成の継続(H22~28年度→100人×7年間=700人養成)
4-1. 相談支援体制の充実・強化 【自殺予防情報センター事業】 地域における個別のケアにあたる関係機関のネットワークの構築・強化を図るとともに相談支援体制充実のため、人材の育成を行う	4-1 相談支援体制の充実・強化 → ●相談件数(H22.7末): 330件 月平均 82.5件 ・H21年度: 513件 月平均 46.6件 ◇紹介14件: 医療機関5、福祉事務所4、消費生活センター2、市町村2、その他1 ◇相談内容: 健康問題46、経済問題21、勤務問題19、家庭問題15、その他229	4-1 相談支援体制の充実・強化 → ●相談件数(H22.7末): 330件 月平均 82.5件 ・H21年度: 513件 月平均 46.6件 ◇紹介14件: 医療機関5、福祉事務所4、消費生活センター2、市町村2、その他1 ◇相談内容: 健康問題46、経済問題21、勤務問題19、家庭問題15、その他229		■ネットワークが有効に機能しているかどうかの検証とメンテナンス → ・具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築
4-2. 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ・生活保護ケースワーカーへの研修 ・自殺対策担当者研修 ・傾聴ボランティア研修 ・専門分野勉強会・電話相談員研修	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ・自殺対策市町村等研修(6/16)	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ●傾聴ボランティア研修受講実績 平成21年度 101名 ●自殺対策市町村等研修(6/16) 参加者42名	平成22年7月までの自殺者数 143人(県警) ※前年同月 153人	■相談支援従事者の効果的な育成 ・生活保護ケースワーカー研修: 年度当初の福祉指導課による新任者研修の中で実施する方法も含めて検討 ・研修事業の継続 ■傾聴ボランティア養成の継続(H21~28年度→100人×8年間=800人養成)
5. 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】 地域や社会から孤立する恐れのある、自死遺族の心のケアを実施する	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】自死遺族の集い(平日4/15、5/20、6/17休日6/6) → 【自殺未遂者支援事業】 ・事業実施方法について、課内及び精神保健福祉センターとの協議 ・なでしこの会への事業説明 ・高知医療センターへの事業説明 ・支援員の研修計画作成「自殺対策相談支援専門研修」(8/20予定)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ●自死遺族の集い ・4~6月: 延べ17名(実8名)参加、うち新規参加者4名 ・事業実施方法について、課内及び精神保健福祉センターとの協議 ・なでしこの会への事業説明 ・高知医療センターへの事業説明 ・支援員の研修計画作成「自殺対策相談支援専門研修」(8/20予定)	■前年同月比10名減 減少率=6.5% (全国=5.7%)	■自死遺族支援事業 ■自死遺族の集いの参加者が少数に留まっている ・対象者への周知方法の検討→効果的な広報の実施
6. 基金事業等を活用した普及啓発の促進 【自殺対策普及啓発事業】 県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指して広報啓発を強力に実施する	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 ・テレビCM放送(H21制作分5/10~7/31、83本) ・啓発ラジオCM放送(5/30、2本) ・テレビCM放送(H22制作分8/1~) ・自殺対策シンポジウム(9/11予定) ・街頭キャンペーン(9/12予定) ・自殺予防パンフレット「生きる・見守る・支える」印刷3,000部	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 ●自殺予防情報センター相談件数(電話・来所) H21年度(5.12~): 513件(月平均 47件) H22年度(7月末): 330件(月平均 83件) ●高知いのちの電話相談件数 H21年度 6,970件(月平均 581件) H22年度(7月末) 2,896件(月平均 724件) → 前年同月2,141件 +755件		■年間を通じた普及啓発活動の実施 ・平成23年度4月初からマスメディアを活用した広報活動ができるよう準備する ・基金事業を活用した効果的な普及啓発事業の継続
7. 市町村及び民間の取組みに対する支援の強化 【地域自殺対策緊急強化支援事業】 地域の実情を踏まえた自殺対策を実施するため、自動的に取り組む市町村及び民間団体の活動を支援する	7 市町村及び民間の取組みに対する支援の強化 【民間団体自殺対策事業募集】(6/22~7/7) 民間団体4団体応募についてヒアリング、内容検討 → 【市町村自殺対策支援事業】 自殺対策強化事業費補助金交付申請、決定 →11市町交付決定済み(+9月補正待ち1市1町)	7 市町村及び民間の取組みに対する支援の強化 ・各団体とも、対面型相談事業、普及啓発事業を実施予定 ・電話相談支援事業、人材養成事業も実施予定あり ・分野は、生活困窮者支援、多重債務対策等 ・各市町村、普及啓発事業を実施予定、あわせて対面型相談支援事業を実施が1市、人材養成事業が1町		■民間団体自殺対策事業 ■応募団体が限られている 新規に自殺対策に取り組む団体の掘り起し ■市町村自殺対策支援事業 ■全市町村での取組み ■普及啓発事業が中心、市町村で継続できる事業への取組み ・市町村の取組み強化に向けた支援の検討
8. いのちの電話の24時間化に向けた支援 【電話相談活動強化支援事業】 高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話活動強化事業費補助金・交付決定 (4/22付け 3,532,000円) ・6/1事務所移転、備品整備 ・H22年度電話相談員養成講座(H22.1~12) 41名受講中(うち12名男性、当初44名参加→3名中断)	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ●高知いのちの電話相談件数 H21年度 6,970件(月平均 581件) H22年度(7月末) 2,896件(月平均 724件) → 前年同月2,141件 +755件 ●事務所移転、備品等の整備により電話相談の環境が向上		■24時間化に向けての仮眠スペース確保や、事務所内でのミーティングができる場の整備 ■相談員の増員、特に男性の確保(深夜・早朝時間帯の相談員の確保) ・設備面の改善 ・相談員確保のための普及啓発、特に男性への効果的な広報 ・資質向上のための支援の継続
	H17:14名、H18:20名、H19:22名、H20:25名、			



日本一の健康長寿県づくり～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	ひきこもり地域支援センターを中心とした相談支援体制の充実・強化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	57	縦表(課題整理シート) の掲載ページ	28
---------	---------------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催→6月開催 ◆対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医・登校などの様々な要因があるため、「ひきこもり・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議(年3回)」を開催し、情報交換等各機関間で恒常的な連携が確保できる。 1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)開催が遅れ8月13日開催となった。	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ◆ひきこもりの背景には、うつ病、発達障害、不登校などの様々な要因があるため、「ひきこもり・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議(年3回)」を開催し、情報交換等各機関間で恒常的な連携が確保できる。 1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)開催が遅れ8月13日開催となった。	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)開催が遅れ8月13日開催となった。	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)当初計画より開催が遅れ8月13日開催となった。	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)当初計画より開催が遅れ8月13日開催となった。	ひきこもり地域支援センターの概要 		
	2.人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備	2.人材育成 (1)ひきこもり地域支援センターが講師と事前打ち合わせ (2)ひきこもり地域支援センターがいの町等と事前打ち合わせ	2.人材育成 (1)人材養成研修会について、9月開催予定であったが、前倒しし7月3日開催となった。	2.人材育成 (1)人材養成研修会について、9月開催予定であったが、前倒しし7月3日開催となった。	2.人材育成 (1)人材養成研修会について、9月開催予定であったが、前倒しし7月3日開催となった。	ひきこもりの状況に応じた支援の4段階 		
	3.居場所づくり (1)「家族サロン」の開催→毎週1回(火曜日の午後) ◆ひきこもり親の会「やいろ鳥の会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げし、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催	3.居場所づくり ◆「青年期の集い」の周知、広報に工夫が必要 (1)1回平均8名程度の参加	3.居場所づくり (1)1回平均8名程度の参加	3.居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。	3.居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。	対象となる方の状況に応じた支援を的確に行います		
	4.個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 ◆ひきこもり地域支援センターによるアウトライナ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村・福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行うことが必要	4.個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターが家庭訪問1件(香美市香北町)実施 ◆いの町では、本年度から町内のひきこもり者の現状把握のうえ、社会参加に向けて個別支援を行う取り組みを始めており、6月9日に事例検討会を開催した。 ◆津野町でも、4月15日に事例検討会を開催した。	4.個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターが家庭訪問1件(香美市香北町)実施 ◆いの町では、町内のひきこもり者53名について、平成22年度から2年間で元教員の相談員と町保健師3名で家庭訪問等を通して各ケース毎のひきこもりの原因や誘因を把握したうえで事例検討会を開催するなど細やかな支援を行っている。ひきこもり地域支援センターといの町が月1回定期的に協議する必要性が出てきている。 ◆津野町は、町による継続支援中。定期的に事例検討を行い、スーパーバイズする必要性がある。	4.個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターの家庭訪問1件は香美市、中央東保健所が定期的に支援中で、地域との連携ができた。	4.個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターの家庭訪問1件は香美市、中央東保健所が定期的に支援中で、地域との連携ができた。	対象となる方の状況に応じた支援を的確に行います		
	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット及びひきこもり支援ガイドブックの作成・配布の作成・配布→相談機関リーフレットH22.6完了 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催の準備	5.普及啓発の促進 ◆ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。 (2)精神保健福祉センター内で実施に向けた検討	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット1,000部の作成・配布→H22.6月末完了 ◆配布先:市町村、福祉保健所、医療機関、相談支援事業所、心の教育センター等県相談機関、教育相談所等教育関係機関等。	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレットの配布により、今後県民への各相談機関の周知が期待できる。	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレットの配布により、今後県民への各相談機関の周知が期待できる。	対象となる方の状況に応じた支援を的確に行います		

2四半期	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催  (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催→8月、9月開催  (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)8月13日開催:25名出席  (2)8月、9月開催予定  (3)7月末時点での相談件数は、電話46件、来所63件の合計109件。(7月の相談件数は、電話13件、来所19件の合計32件)		1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)8月13日開催	
	2.人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催→9月開催 ◆ひきこもり本人、家族等の支援に従事する者等が、多様な状態像のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的に年2回開催  (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→8月、9月開催 ◆ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実践している相談機関を対象に、精神障害、発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催	2.人材育成 ◆人材養成研修会に参加している市町村保健師、地域活動支援センター・相談支援事業所職員9名、福祉保健所8名、医療機関12名、教育関係9名、その他28名)  (2)8月30日、9月29日開催予定	2.人材育成 (1)7月31日開催:77名出席(市町村保健師11名、地域活動支援センター・相談支援事業所職員9名、福祉保健所8名、医療機関12名、教育関係9名、その他28名)  (2)8月30日、9月29日開催予定	2.人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会 ◆市町村保健師、福祉保健所、相談支援事業所等職員に加え、医療機関から精神科医師が複数参加するなど、関心が高まっている。参加者からは、見立てや支援の要点など勉強になった、もっと詳しく聞きたいといった前向きなアンケートが多く寄せられ、今後も人材養成研修会の必要性が認められる。	
	3.居場所づくり (1)「家族サロン」の開催→毎週1回(火曜日の午後)  (2)ひきこもり本人の居場所「青年の集い」の開催→毎月2回	3.居場所づくり (1)1回平均8名程度の参加  (2)7月以降は5名参加	3.居場所づくり (2)「青年期の集い」は、7月以降は5名の参加となり、社会参加につながる人が増えてきた。また、参加者から回数増の要望もしてきた。	3.居場所づくり (2)「青年期の集い」について、参加者から回数増の要望があるため、9月から月4回に変更する。	
	4.個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜	4.個別支援の充実 (1)いの町の事例検討会は7月7日、8月10日開催			
	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット及びひきこもり支援ガイドブックの作成・配布の作成・配布→ひきこもり支援ガイドブックH22.9完了  (2)ひきこもり者及び啓発地域研修会の開催→7月、8月開催 ◆相談窓口、家族会などひきこもり本人やご家族に必要な情報提供と地域住民等へのひきこもりに関する正しい理解の普及啓発を目的とした研修会の開催				
3四半期	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催→10月開催  (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催→10月、11月、12月開催  (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実				
	2.人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催→12月開催  (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→11月開催				
	3.居場所づくり (1)「家族サロン」の開催→毎週1回(火曜日の午後)  (2)ひきこもり本人の居場所「青年の集い」の開催→毎月2回				
	4.個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜				
	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット及びひきこもり支援ガイドブックの作成・配布の作成・配布→完了  (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催→11月開催				
4四半期	1.ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催→2月開催  (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催→1月、2月、3月開催  (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実				
	2.人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催→完了  (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→完了				
	3.居場所づくり (1)「家族サロン」の開催→毎週1回(火曜日の午後)  (2)ひきこもり本人の居場所「青年の集い」の開催→毎月2回				
	4.個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜				
	5.普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット及びひきこもり支援ガイドブックの作成・配布の作成・配布→完了  (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催→1月開催				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催(年3回)「(模擬)」対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行なうことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議を開催。情報交換等各機関間で恒常的な連携が確保できるようとする。 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催(毎月1回) (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実対象者からの電話・来所相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催:8月13日  (2)若者サポートステーションとの情報交換会:3回開催  (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)8月13日:25名出席  (2)個別ケースの検討-4月22日:7件、5月6日:3件、6月3日:3件 (3) ◆相談件数 (H22.7末):109件 月平均 27.3件 H21年度:250件 月平均 22.7件 ◆紹介件数 (H22.7末):4件(病院2、保健所・若者サポートステーション各1) H21年度:67件(若者サポートステーション13、保健所10、ジョブカフェこうち6、病院5、その他33) ◆新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。	◆ひきこもり地域支援センターの昨年5月の開設を契機に、相談機関のネットワークが構築され、家族会による「家族サロン」やひきこもり本人の居場所「青年期の集い」など、支援体制が徐々に整備されつつある。  (参考) ◆H22年7月に公表された内閣府の若者の意識に関する調査(ひきこもり調査) 結果:全国に居住する5,000人の満15歳から39歳の者を対象	◆ネットワークが有効に機能しているかどうかの検証とメンテナンス  ◆具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築
2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催(年2回)ひきこもり本人・家族等の支援に従事する者等が多く、多様な状態像のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的として2回開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催(年3回)ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実践している相談機関を対象に、精神障害・発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 ◆7月31日開催 講演:「ひきこもり相談支援の実際」岡山県精神科医療センター塚本副院長  (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催 (年3回)ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実践している相談機関を対象に、精神障害・発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会:77名出席 ◆市町村保健師11名、地域活動支援センター・相談支援事業所職員9名、福祉保健所8名、医療機関12名、教育関係9名、その他28名  (H21年度参加者:2回延べ152名) ◆34市町村のうち、16市町村参加	2 人材育成 調査結果(割合) 全県の推計値(万人) 全 国 本 県 ふだんは家にいるが、自分の趣味に興る用事の時だけ外出する 1. 19% 46.0 46.0 2. 539 万人 ふだんは家にいるが、近くのコンビニなどにはでかける 0. 40% 15.3 自家からは出るが、家からは出ない 0. 09% 3. 5 自室からほとんど出ない 0. 12% 4. 7 合 計 1. 79% 69. 6 69. 6 3. 852 万人	◆高知市ののみでの開催  ◆開催地域(場所)の拡充について検討し、H23年度末までに全市町村の保健師、地域活動支援センター職員等に対する人材養成研修の実施を目指す。
3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催ひきこもり親の会「やいろ鳥の会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げ、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催ひきこもり地域支援センターがひきこもり本人を対象にした室内スポーツ・料理・レクリエーションなどの活動ができる集いの場をH21年12月から毎月2回精神保健福祉センター内のグループ室で開催	3 居場所づくり (1)「家族サロン」を開催するために家族の会と協議→毎週1回(火曜日の午後)  (2)「青年期の集い」を開催するために家族の会や関係機関に周知し、体制整備→毎月2回(金曜日の午後)	3 居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。  (2)「青年期の集い」は、1回平均3名程度の参加であるが、7月以降は5名の参加となり、社会参加につながる人が増えてきた。また、参加者から回数増の要望もしてきた。		◆本人や家族の社会参加につながる居場所が不足している  ◆地域活動支援センターの活用等による居場所づくりの検討が必要である (早期相談支援高知連絡会による地域活動支援センターの2階を活用した若者向けの就労等社会体験ができる場所の提供について事業予算化→H23年度高知市内に1カ所常設予定) ◆各団塊において、居場所の整備を検討していく。
4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催	4 個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターが家庭訪問1件(香美市香北町)実施 ◆いの町では、本年度から町内のひきこもり者の現状把握のうえ、社会参加に向けて個別支援を行う取り組みを始めており、6月9日、7月7日、8月10日に事例検討会を開催した。 ◆津野町でも、4月15日に事例検討会を開催した。	4 個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターの家庭訪問1件は香美市、中央東保健所が定期的に支援中で、地域との連携ができてきた。 ◆いの町では、町内のひきこもり者53名について、平成22年度から2年間で元教員の相談員と町保健師3名で家庭訪問等を通して各ケース毎のひきこもりの原因や誘因を把握したうえで事例検討会を開催するなどきめ細やかな支援を行っている。ひきこもり地域支援センターといいの町が月1回定期的に協議する必要性が出てきている。 ◆津野町は、町による継続支援中。定期的に事例検討を行い、スーパーバイズする必要性がある。		◆市町村等において、本人及び家族の支援ができる人材の養成が必要である。  ◆いの町のひきこもり支援事業の取り組みを他の市町村に広げていく。
5 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット及びひきこもり支援ガイドブックの作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の団塊毎の開催(年4回)相談窓口、家族会などひきこもり本人やご家族に必要な情報提供と地域住民等へのひきこもりに関する正しい理解の普及啓発を目的とした研修会の団塊毎の開催	5 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット1,000部を作成し、6月末に相談機関を通じて配布した。 ◆配布先:市町村、福祉保健所、医療機関、相談支援事業所、心の教育センター等県相談機関、教育相談所等教育関係機関等	5 普及啓発の促進 (1)7月の相談件数は、電話13件、来所19件の合計32件と前月比微増であった。		◆ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報を広く県民に周知するために、さらなる普及啓発が必要である。  ◆本人及び家族が相談できる機関の普及啓発について、実施方法を検討していく。



日本一の健康長寿県づくり～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～進捗管理シート

重点取組の名称	セーフティネット施策の利用促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	58	線表(課題整理シート) の掲載ページ	15・47
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	-------

期	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)																																							
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	変更計画																																							
1四半期	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画																																							
	1 生活福祉資金貸付	◆円滑な貸付と相談体制の強化 ・生活福祉資金相談員の配置と国への制度延長の要望	◆国の相談体制への支援は今年度限りとなっており 延長が必要	◆各市社会福祉協議会の窓口対応の強化 【生活福祉資金相談員の配置状況】 4月 5市 6名 5月 7市 8名(+2市、2名) 6月 9市 10名(+2市、2名)	◆相談件数、貸付件数とも依然多くなっているが、貸付決定は制度改正前と同じ処理期間で迅速に対応している																																							
	2 住宅手当の利用促進	◆国の経渙対策の一環として創設された離職者に対する住宅手当制度改正(4月)に伴う周知の徹底 ・主な改正点(対象者の収入要件の緩和、支給期間の延長、6ヶ月⇒9ヶ月等) ◆チラシの作成・配布 ◆さんさん高知への掲載 ◆傘下不動産業者及び家賃未納者への周知について不動産業者の団体への協力依頼		◆チラシの配布完了(3,000枚、5月上旬完了) 配布先:ハローワーク、福祉事務所、市町村、県・市町村社会福祉協議会等 ◆さんさん高知への掲載(5月号へ掲載完了) ◆不動産業者の団体訪問(3団体訪問、5月末完了) ・各団体からの協力受諾を得た。	(※)昨年度(H21)の取組状況 <低所得者への生活支援の充実(H21.10)> ○生活福祉資金の制度改正 ・資金種類の整理、統合(10種類→4種類) ・連帯保証人要件の緩和(一部資金を除き、保証人のない場合でも貸付可能) ・貸付利率の引き下げ(一部資金を除き、3%→無利子又は1.5%に引き下げ) ○臨時特例つなぎ資金の創設 ・公的資金の貸付までの間の生活費の貸付(上限10万円、無利子) ○制度改正の周知 ・制度改正のチラシの配布(10,000部 H21.9~) (配布先)コンビニ、スーパー、郵便局、市町村、社協、ハローワークなど ・さんSUN高知への掲載(H21.10) ・県庁インフォメーションタワーでの掲示、TV・ラジオでの広報(H21.10)																																							
	3 就労支援の強化	◆生活保護受給者及び住宅手当受給者への就労支援体制づくり ◆県福祉保健所の就労支援員の増員 ◆市福祉事務所の就労支援員の増員 ◆県及び市の就労支援員が相互に連携して支援のスキルアップを図るために就労支援員協議会を設立	◆就労支援員の確保	◆県福祉保健所の就労支援員の増員 1名→6名(4月1日完了) ◆市福祉事務所の就労支援員の配置 H21年度4名→8名(6月末現在) (未設置事務所:安芸市、宿毛市、土佐清水市、香南市) ◆第1回就労支援員協議会の開催(5/31) 参加者:就労支援員14名 内容:先進事務所(土佐市、須崎市)の効果的な就労支援の事例を発表し、就労支援員相互の意見交換を行った。	◆就労支援員協議会の開催により、就労支援員が一同に会することで相互の連携が深まり、ノウハウの蓄積に繋がった。																																							
	1 生活福祉資金	◆円滑な貸付と相談体制の強化 ・生活福祉資金相談員の配置と国への制度延長の要望	◆国の相談体制への支援は今年度限りとなっており 延長が必要	◆各市社会福祉協議会の窓口対応の強化 【生活福祉資金相談員の配置状況】 7月 10市 11名(+1市、1名)	◆窓口相談事務負担の軽減																																							
	2 住宅手当の利	◆利用実績の集計・分析		◆県社会福祉協議会の貸付相談体制の強化 8月~ 1名配置																																								
	3 就労支援の強化	◆市福祉事務所の就労支援員の増員 ◆ハローワークの求人に加え、ハローワークで把握 ◆就労支援員が県外で実施される職業紹介責任者できない各地域での求人を対象者に紹介する法的な講習を受講手続きである無料職業紹介事業の届出	◆各市における予算確保及び人材の確保 ◆就労支援員が県外で実施される職業紹介責任者	◆市福祉事務所の就労支援員の増員(香南市) (7/1:8名→9名) ◆職業紹介責任者講習受講済 1名(土佐市)	◆新たに就労支援員を配置した事務所でも、ケースワーカーとの同行訪問等により就労支援対象者リスト作りが進み、就労支援員によるマンツーマンの就労支援が開始された。																																							
					就労支援員の配置状況 <table border="1"><thead><tr><th>事務所名</th><th>就労支援員数</th></tr></thead><tbody><tr><td>安芸</td><td>1</td></tr><tr><td>中央東</td><td>1</td></tr><tr><td>中央西</td><td>2</td></tr><tr><td>須崎</td><td>1</td></tr><tr><td>幡多</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td></tr><tr><td>高知市</td><td>2</td></tr><tr><td>室戸市</td><td>1</td></tr><tr><td>安芸市</td><td>0</td></tr><tr><td>南国市</td><td>1</td></tr><tr><td>土佐市</td><td>1</td></tr><tr><td>須崎市</td><td>1</td></tr><tr><td>宿毛市</td><td>0</td></tr><tr><td>土佐清水市</td><td>0</td></tr><tr><td>四万十市</td><td>1</td></tr><tr><td>香南市</td><td>0</td></tr><tr><td>香美市</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>8</td></tr><tr><td>県計</td><td>14</td></tr></tbody></table>	事務所名	就労支援員数	安芸	1	中央東	1	中央西	2	須崎	1	幡多	1	計	6	高知市	2	室戸市	1	安芸市	0	南国市	1	土佐市	1	須崎市	1	宿毛市	0	土佐清水市	0	四万十市	1	香南市	0	香美市	1	計	8	県計
事務所名	就労支援員数																																											
安芸	1																																											
中央東	1																																											
中央西	2																																											
須崎	1																																											
幡多	1																																											
計	6																																											
高知市	2																																											
室戸市	1																																											
安芸市	0																																											
南国市	1																																											
土佐市	1																																											
須崎市	1																																											
宿毛市	0																																											
土佐清水市	0																																											
四万十市	1																																											
香南市	0																																											
香美市	1																																											
計	8																																											
県計	14																																											

3四半期	1 生活福祉資金貸付	◆次年度以降の国の動向把握(事業継続等)			
	2 住宅手当の利用促進	◆利用実績の集計・分析 ◆国・関係機関と連携した生活総合相談(ワンストップ・サービスステイ等)の実施 ◆無料職業紹介事業の届出	◆届出に必要な職業紹介責任者講習の受講		
	3 就労支援の強化	◆市福祉事務所の就労支援員の増員 ◆第2回就労支援協議会の開催	◆各市における予算及び人材の確保		
4四半期	1 生活福祉資金貸付				
	2 住宅手当の利用促進	◆利用実績の集計・分析			
	3 就労支援の強化	◆就労支援員の増員 ◆無料職業紹介事業の届出	◆各市における予算確保及び人材の確保 ◆届出に必要な職業紹介責任者講習の受講		

#### 日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
1. 生活福祉資金貸付 低所得者世帯などの経済的自立・生活課支援の助長促進を図るため、国の制度要綱に基づき県社協が行う生活福祉資金貸付と貸付相談体制の充実を図るために助成する。 <b>生活福祉資金貸付事業費補助金</b>	1 生活福祉資金貸付 ◆生活福祉貸付事業費補助金(交付決定)79,227千円 ◆貸付実績(4~6月) 164件 ◆貸付相談体制の継続実施に向け国へ政策提言 ・部長要望:H22.5.11 ・中四国民生部長会としての要望:H22.8.3	1 生活福祉資金貸付 ◆貸付実績(4~6月) 164件 ◆市町村社協の窓口相談員配置(10市11人) ◆県社協の貸付相談員配置(1人)	1 生活福祉資金貸付 ◆相談員の雇用 12人と窓口相談事務負担の軽減	1 生活福祉資金貸付 ◆国の相談体制の支援は今年度限りとなっており延長が必要
2. 住宅手当の利用促進 離職者で住宅を喪失している者等に対して、最大9ヶ月の住宅手当を支給	2 住宅手当の利用促進 ◆チラシの配布等による周知 ◆さんさん高知への掲載による広報 ◆不動産業者の団体に対する協力依頼 ◆事業継続について国へ政策提言(部長要望:H22.5.11)	2 住宅手当の利用促進 ◆住宅手当の支給決定者数 (H21年度平均16.0件/月 → H22年度平均17.8件/月)		2 住宅手当の利用促進 ・平成23年度以降の事業継続
3. 就労支援の強化 福祉事務所に配置する就労支援員を増員し、生活保護受給者の早期就労を促す	3 就労支援の強化 ◆就労支援員の増加 (H21年度5人→H22年度15人) ◆事業継続について国へ政策提言(部長要望:H22.5.11)	3 就労支援の強化 ◆就労支援者数の増加 (H21年度 人→H22年度 人)	3 就労支援の強化 ・就労者数の増加 (H21年度 人→H22年度 人)	3 就労支援の強化 ・平成23年度以降も国費による事業継続 ・引きこもり等により直ちに求職活動が行えない状態の対象者の処遇⇒「被保護者の社会的な居場所づくり支援事業」の導入 ※ゴミ拾い、清掃活動等の体験を通じて社会参加→就労へと結びつける事業